川崎市告示第561号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、 道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、 令和7年11月6日から令和7年11月20日まで一般の縦覧に供 します。

令和7年11月6日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新	路線	名	区間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	栗木台 第60号線		川崎市麻生区栗木台一丁目506番1先 川崎市麻生区栗木台一丁目487番4先	1.82	322. 08	
新	栗木台 第60号線		川崎市麻生区栗木台一丁目506番1先	1.82	257. 40	
旧	栗木台 第67号線		川崎市麻生区栗木台一丁目4004番先 川崎市麻生区栗木台一丁目488番1先	1.82	8. 65	
新	栗木台 第67号線		川崎市麻生区栗木台一丁目4003番1先 川崎市麻生区栗木台一丁目488番1先	1.82	6. 55	
旧	栗木台 第68号線		川崎市麻生区栗木台一丁目140番先 川崎市麻生区栗木台一丁目156番1先	0.91~ 1.82	190. 17	
新	栗木台 第68号線		川崎市麻生区栗木台一丁目140番先 川崎市麻生区栗木台一丁目156番1先	0.91~ 1.82	161. 76	